



カーボンフットプリント（CFP）

CFP宣言

登録番号：JR-AI-22110C

SuMPO環境ラベルプログラム

一般社団法人サステナブル経営推進機構

東京都千代田区鍛冶町2-2-1

<https://ecoleaf-label.jp>

キヤノン株式会社

Canon Inc.

imageRUNNER ADVANCE C5550iⅢ (For AU)



※ Cassette Feeding Unitは算出結果に含まれません

算定単位

製品1台あたり

算定対象段階

■最終財 中間財

原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクル段階

製品の型式、主要仕様・諸元

型式：imageRUNNER ADVANCE C5550iⅢ (For AU)

主要仕様・諸元

- ・複合機（EP方式）
- ・モノクロ50枚/分、カラー50枚/分（A4）
- ・自動両面印刷機能
- ・製品重量：約139kg

問い合わせ先

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子3-30-2

03-3758-2111（代表）

登録番号	JR-AI-22110C
適用PCR番号	PA-590000-AI-04
PCR名	画像入出力機器
公開日	2022年7月29日
検証合格日	2022年7月21日
検証方式	システム認証方式
検証番号	JV-AI-22110C
検証有効期間	2027年7月20日

PCRレビューの実施

認定日等	2019年11月8日
委員長	神崎 昌之 一般社団法人サステナブル経営推進機構

第三者検証者*

外部検証員	内田 裕之
ISO/TS14067に従った本宣言及びデータの独立した検証	
<input type="checkbox"/> 内部	<input checked="" type="checkbox"/> 外部

*システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った審査員の名前を記載。

登録番号：JR-AI-22110C



①CFP算定結果

算定単位 製品1台あたり

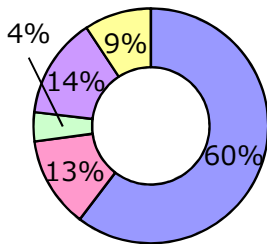
項目		数値	単位
CFP算定結果		1900	kg-CO₂eq
内訳	①原材料調達	1200	kg-CO ₂ eq
	②生産	240	kg-CO ₂ eq
	③流通	77	kg-CO ₂ eq
	④使用・維持管理	260	kg-CO ₂ eq
	⑤廃棄・リサイクル	180	kg-CO ₂ eq
数値表示		1900	kg-CO₂eq
表示単位：		製品1台あたり	

※端数処理により、CFP算定結果と内訳の合計値は若干異なる場合があります。

③その他の環境関連情報

- ・10種の特定化学物質の使用を禁じる「RoHS」指令に対応
- ・本製品の組立生産と主要部品の生産は、ISO14001認証取得工場で行われています。

②算定結果に関する追加情報



- ①原材料調達
- ②生産
- ③流通
- ④使用・維持管理
- ⑤廃棄・リサイクル

- ・算定結果には用紙の負荷は含まれていません。
- ・使用・維持管理段階の負荷算定において、想定使用期間は5年間、使用条件は複合機（EP方式）標準シナリオを用いて計算しました。
- ・仕向け先はオーストラリアです。
- 想定印刷枚数は 374,400 枚です。
- 適用したエネルギースタープログラムのバージョンは3.0です。

④CFP算定結果の解釈

- ・原材料調達段階におけるCO2排出量が61%で最も多くなりました。CO2排出量削減のためには、製品の小型軽量化や低環境負荷材料の使用が重要な要素だと言えます。
- ・使用・維持管理段階におけるCO2排出量が14%で2番目に多くなりました。CO2排出量削減のためには製品使用時の省エネ性能向上や消耗品であるドラム等の長寿命化、印刷時に使用するトナーの省量化が重要な要素だと言えます。但し、使用・維持管理段階は代表的な使用条件を設定して評価しているため、お客様の使用条件によっては結果が異なる場合があります。印刷モードや印刷条件、枚数などの使用条件の設定により、使用・維持管理段階のCO2排出量を削減できる可能性があります。
- ・CFP算定にあたり、原料の使用量は当社データを利用していますが、数千点におよぶ部品のデータを収集することは困難なため、原料製造時のデータは一般的な値を利用しています。そのため、当製品固有の特徴を反映していない場合があります。上記の理由より、この結果は概算値としてご理解ください。

⑤使用した二次データの考え方

IDEA v2.1.3とSuMPO環境ラベルプログラム 登録データ及びJLCAデータv1.10を使用した。

⑥備考

—

- データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。
- 比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。
(参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>)
- 製品の提供により生じる気候変動以外のその他の潜在的な社会的／経済的／環境的影響の評価は行っていません。